

◎限度額適用認定証（標準負担額減額認定証）について

●外来・入院の際に、限度額適用認定証を医療機関に提示することで、窓口で支払う医療費が自己負担限度額までに抑えられます。

※高額療養費制度の払い戻しを、医療費の支払いと同時に受ける扱いとなります。

●住民税非課税世帯の方は、入院時の食事代も減額されます。

所得区分	1食あたり標準負担額
一般等（下記以外）	460円
住民税非課税 低所得者Ⅱ（70歳以上）	210円 〈長期入院：160円〉※3
低所得者Ⅰ（70歳以上）	100円

※3 過去1年間で入院日数が90日を越えた場合。ただし、申請が必要ですので、日数を確認できる領収書などを受付窓口にご持参ください。

●申請した月以降から認定となるため、必要な方は申請をお願いします。

※後期高齢者医療制度に加入されていて平成29年度中に認定証の交付を受けている方が、今年度も引き続き認定される場合には、新しい認定証（有効期限：平成31年7月31日まで）を7月下旬に郵送しますので、更新手続きは必要ありません。

※後期高齢者医療または70歳以上で国民健康保険に加入されている方のうち、所得区分が「現役並み所得者Ⅲ」または「一般」に該当する方は、被保険者証のみで限度額適用が行われますので、認定証は交付されません。

[申請に必要なもの]
被保険者証、印鑑、
マイナンバーのわかるもの



[受付窓口]
▷本庁舎 国保年金課国保係
▷尾上・碓ヶ関総合支所 市民生活課市民係

[問合せ] ▷国保年金課 国保係 ☎ 44-1111 (内線 1251・1252・1257) ▷青森県後期高齢者医療広域連合 ☎ 017-721-3821

受けよう！ 特定健診



特定健診は、生活習慣病の原因となるメタボリックシンドロームを予防・早期発見することを目的とする健診です。

市では基本的な健診項目に6項目追加し、より充実した内容として実施しています。

“自分の健康を守るため”年に一回は特定健診を受診しましょう！

追加
6項目

総コレステロール検査・クレアチニン検査
尿潜血・尿酸検査・心電図検査・貧血検査

平川市の特定健診対象者

市国保に加入されている30～74歳の方

※40歳以上の方はがん検診も同時に受診できます。がん検診の種類などについてはお問合せください。

※社会保険の被扶養者の方も受診できます。料金などについてはお問合せください。

受診方法

各集会所等で行う集団検診と各医療機関で行う個別健診があります。受診を希望する方は各申込先にお申込みください。

集団
検診

特定健診・がん検診：無料

[申込先] 子育て健康課 健康推進係

※40歳未満の方は集団検診のみ受診できます。

※健診の日時、場所は、広報ひらかわ「健康のおしらせ」ページに毎月掲載しています。

個別
健診

特定健診：無料

がん検診：平川診療所、碓ヶ関診療所で受診する場合は無料
その他の医療機関で受診する場合は一部負担があります。

[申込先] 受診を希望する医療機関

※受診できる医療機関については、対象者に一覧を送付していますのでご確認ください。

[問合せ] 子育て健康課 健康推進係 ☎44-1111 (内線 1141・1145・1146)

